

◆給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書の記載の仕方◆

異動された給与所得者の氏名を記入してください。

給与所得者の個人番号を記入してください。

令和3年1月1日現在の住所を記入してください。

給与の支払を受けなくなった後の住所を記入してください。
なお、1月1日現在の住所と同じ場合は「同上」と記入してください。

退職等の日が令和3年12月31日までの場合で、一括徴収の申出のある場合は申出年月日を記入してください。

「理由」欄は該当番号に○を付してください。

給与又は退職手当等の支払われる予定年月日を記入してください。

転勤等により勤務先が変更になる場合で、新しい勤務先で引き続き特別徴収を希望される場合は、新しい勤務先の名称及び必要事項を記入してください。

新勤務先で何月分から、いくら徴収するかを記入してください。

前記退職手当等の支払予定日ごとの徴収予定額を記入してください。

前記の支払予定日ごとの徴収予定額の合計を記入してください。なお、この金額は上記(ウ)未徴収税額と同額になります。

新しい給与支払者の法人番号を記入してください。

特別徴収税額通知書の「特別徴収税額」欄の金額を記入してください。なお、年度途中において税額変更通知書を受けた人については税額変更通知書の変更後の「特別徴収税額」欄の金額を記入してください。

一括徴収した税額を何月分で納入されるかを記入してください。

給与支払者の法人番号又は個人番号を記入してください。

税額通知書の「宛名番号」欄の番号を記入してください。

この届出書について対応ができる人の係名等を記入してください。

異動後の未徴収税額の徴収方法に○を付してください。

1月1日（1月1日以降の就職は、その就職時）から退職時までの給与支払額と控除社会保険料額を記入してください。

異動した人の異動年月日及び特別徴収税額を何月分から何月分までいくら徴収したかを記入してください。

(ア)の特別徴収税額から(イ)の徴収済額を差し引いた金額を記入してください。

初めて藤枝市へ特別徴収税額の納入をされる場合は□に「レ」を付してください。

通知書等に受給者番号の記載が必要な場合は記入してください。

転勤等により勤務先が変更になる場合で、新しい勤務先で引き続き特別徴収を希望される場合は、新しい勤務先の名称及び必要事項を記入してください。

給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※市処理欄 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

※市処理欄	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
特別徴収義務者 指 定 番 号			
宛 名 番 号			
受 給 者 番 号 (整 理 番 号)			
この届出に係る連絡先	係	氏名	電話
給 与 支 払 者	フリガナ	所在地	〒
代表者の 職 氏 名 印 法 人 番 号 又 は 個 人 番 号			
給 与 受 取 得 者	フリガナ	旧 姓	
氏 名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日
個人番号			
1月1日現在の住所	〒	藤枝市	
現在の住所	〒		
特別徴収税額 (年税額)	(ア)	徴収済月	(イ)
徴収済額	円	月分	円
未徴収税額 (ア)-(イ)	円	令和	年
異 動 年 月 日		月	日
異 動 の 事 由 (選択項目にレ点)			
異動後の未徴収 税額の徴収方法 (選択項目にレ点)			
1月1日からの 給与支払総額	円	控除社会 保険料額	円

●一括徴収の届出書

一括徴収の理由	徴 収 予 定	徴 収 予 定 額 合 計 [上記(ウ)と同額]	一括徴収した税額は 月分 と合わせて納入 します 納期限 月 日
1. 異動が12月31日以前で 本人から申出者(注1)	徴収予定日		
2. 令和4年1月1日以降 に退職(注2)	徴収予定額		
一括徴収で ない理由			
1. 5月までに支払われる給与又は退職手当等が未徴収税額より少ない。			
2. その他()			

(注1) 12月31日以前の退職者についても、できるだけ一括徴収をお願いします(退職後国外へ転出する場合は、特にご協力をお願いします)
(注2) 1月1日から4月30日までに退職した場合は、本人の申出がなくても一括徴収することが義務付けられています。

●転勤等による特別徴収届出書

月割額	円を	給 与 支 払 者 (特別 徴 収 義 務 者)	所 在 地	〒
月分	から	フリガナ 名 称 又 は 氏 名		
徴収し納入する		代 表 者 の 職 氏 名 印		
		法 人 番 号		
		特別徴収義務者 指 定 番 号		
		受 給 者 番 号		
		この届 出に係 る連絡 先	係	氏名
				電話

※印の欄は届出者において記載する必要はありません。

※ 異動理由	21	22	23
異動理由	1 2 2	2 退 普 育 休 届	1 2 3 4 5
終了	転 特 括		
開始			
処理確認			

新規の場合

新しい勤務先がまだ特別徴収義務者に指定されていない場合

指定番号事前連絡

必要 不要

納入書

必要 不要

届出書は印刷ダウンロードできます。
<https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/benri/shinseisho/kurashi/1445913094943.html>

送付先 〒426-8722 静岡県藤枝市岡下山1-11-1
藤枝市役所課税課 市民係 (直通 054-643-3187)

「指定番号」「宛名番号」の欄には、通知書に記載された番号を必ず記入してください。